

## (14) 子育てと仕事との両立に向けた環境づくり

～子どもも仕事も大事に生活～

### 現状・課題

● 子育てを楽しみ、子どもの成長に喜びを感じるためには、保護者が男女を問わず子育てに向き合うことができる時間、親子で過ごす充実した時間を持てるよう環境の整備を行うことが必要です。

● 本市の現状を見ると、「仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合」は、6割超まで上昇してきました。（※1）。また、「仕事と子育ての両立で大変だと感じること」では、「急な残業が入ってしまう」、「子どもが病気のとき休みづらい」、「時間の余裕がない」と回答した割合が多くなっています（※2）。

● 子育て世代の長時間労働を解消し、子どもと向き合う時間を十分取れるよう、また子どもの病気など、生活上必要なときに休める職場環境づくりを進めることが必要です。

● 家庭内の現状を見ると、父親が「家事をしている」割合が7割となっています。一方で、主に子育てをしているのが「父母ともに」と回答した割合は5割です（※1）。家事・育児を全くやっていない父親は少なくなっていますが、「母親と同じくらいやっているか」という視点で見ると、さらなる改善の余地があると考えられます。

● 結婚、出産に関して、配偶者のいない人の約7割が「結婚したい」と答えています。そのうちの約6割が「異性と出会う場や交際する機会がない」、約4割が「異性とうまくつきあえない」と回答しています。また、出産に関しては、「赤ちゃんが誕生することに喜びを感じる」が約8割となっていますが、「不妊について不安や心配がある」が約2割、「なかなか子どもができない場合、不妊治療を受けたい」が4割を超えています（※2）。

### 方向性

● 引き続き、「ワーク・ライフ・バランス」、「イクボス」等の取り組みを進め、企業に対する効果的な働きかけや広報活動を行っていきます。

● 男性の家事・育児などへの参画を促進するための取り組み、環境づくりを推進します。

● 結婚や出産は、個人の考え方や価値観に関わる問題ではありますが、職場環境を含めて、結婚したい人、出産したい人が、その希望をかなえられる仕組みづくり、社会づくりを進めます。

※1 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」成果指標（令和4年度）

※2 北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（平成30年度）

### 主な取り組み

#### ①事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進

##### ■ワーク・ライフ・バランス推進事業

〔総務市民局女性の輝く社会推進室〕

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」の意見を踏まえ、企業向け出前セミナーやアドバイザー（社会保険労務士）派遣といった企業等の取組支援やホームページ等での広報啓発を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を実施しています。

#### ○北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰

平成19年度から、子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業・団体を表彰し、その取組内容を広く市民や事業所の皆さんに情報提供しています。

#### ○「北九州イクボス同盟」設立

本市では経営者が「イクボス」として、自らワーク・ライフ・バランスを実践しながら、従業員の仕事と家庭生活の両立、キャリア形成を応援し、生産性の向上や多様な働き方を推進する「北九州イクボス同盟」を平成29年度に設立しました。

イクボス相互の連携を通じそれぞれの取組を発展させながら、誰もが望むかたちで力を発揮でき、活力に満ちた社会の実現を目指します。

## ②男性の家事・育児への参画促進

### ■ジェンダー平等社会推進事業

〔総務市民局女性の輝く社会推進室〕

女性団体やNPO等との協働による市民等に向けた広報啓発や男女共同参画センター・ムーブ等での各種講座の開催などにより、性別による固定的な役割分担意識の解消と、男性の家事・育児への参画促進等に取り組んでいます。

## ③結婚・妊娠・出産を希望する方への支援

### ■結婚を希望する若者への支援〔こども若者成育課〕

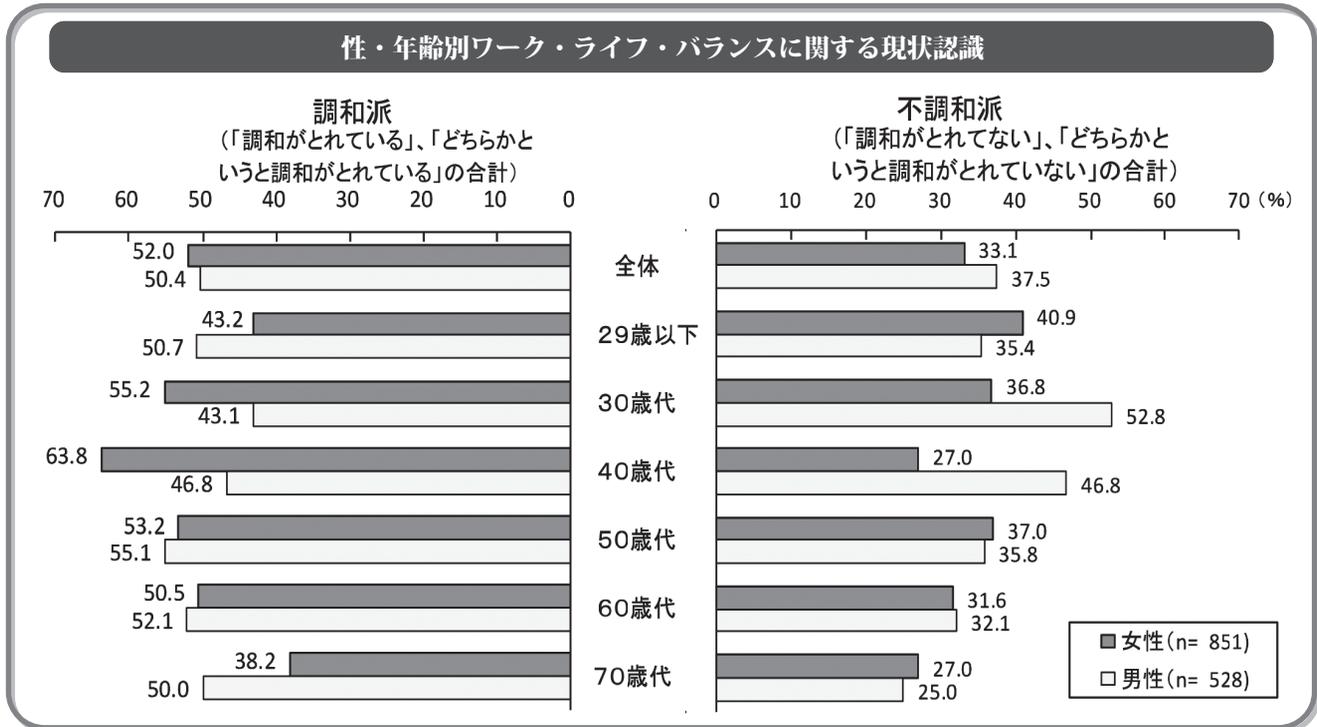
結婚について、考えるきっかけづくりに取り組みます。

### ■不妊等に悩む方への治療支援及び専門相談

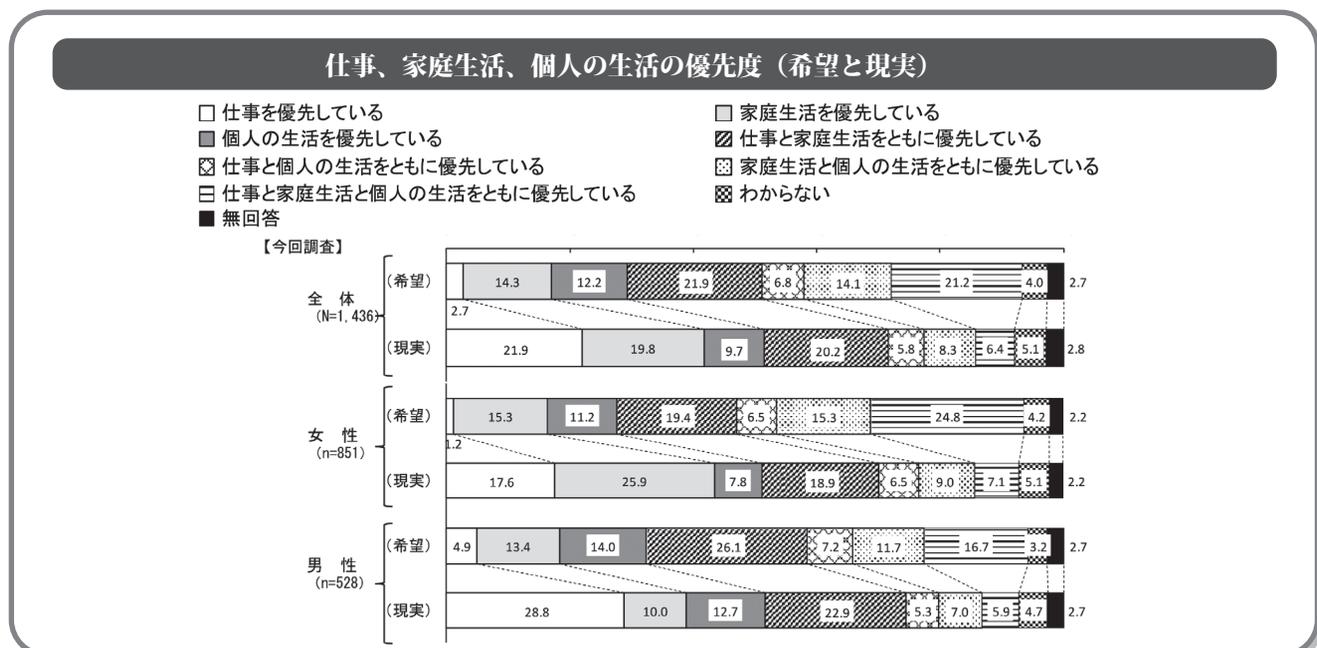
〔子育て支援課〕

12ページを参照してください。

## ◆性・年齢別ワーク・ライフ・バランスに関する現状認識のグラフ

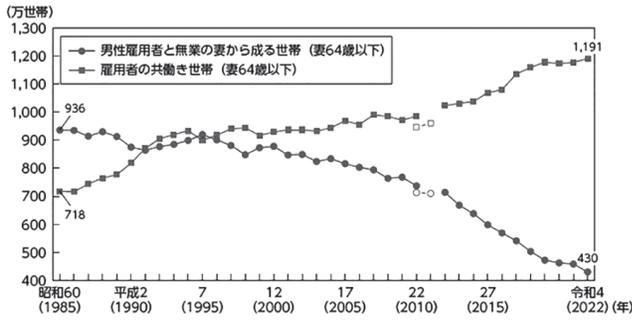


## ◆仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）のグラフ



資料：北九州市の男女共同参画社会に関する調査（令和4年度）

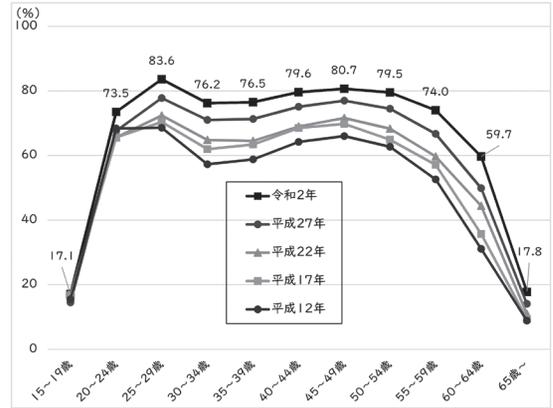
## ◆共働き等世帯数の推移



(備考) 1. 昭和60 (1985) 年から平成13 (2001) 年までは総務省「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14 (2002) 年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。  
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29 (2017) 年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。平成30 (2018) 年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。  
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。  
 4. 平成22 (2010) 年及び23 (2011) 年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。  
 5. 労働力調査では令和4 (2022) 年1月分結果から算出の基礎となるベンチマーク人口を令和2 (2020) 年国勢調査結果を基準とする推計人口に切り替えた。当グラフでは、過去数値について新基準切り替え以前の既公表値を使用している。

資料：内閣府男女共同参画白書(令和5年版)

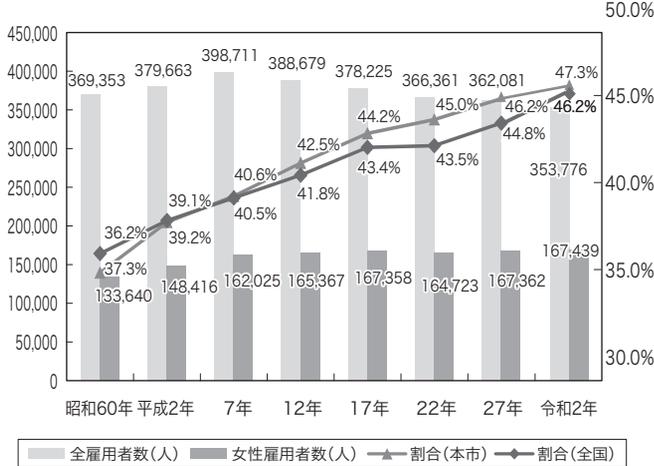
## ◆本市の女性の年齢階級別労働力率の推移



資料：総務省「国勢調査」

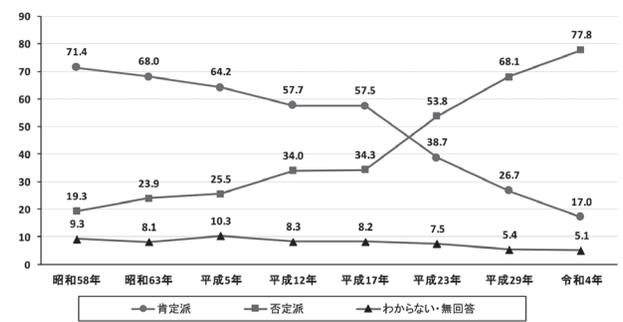


## ◆雇用者数及び女性雇用者割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

## ◆「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に対する肯定派・否定派の割合



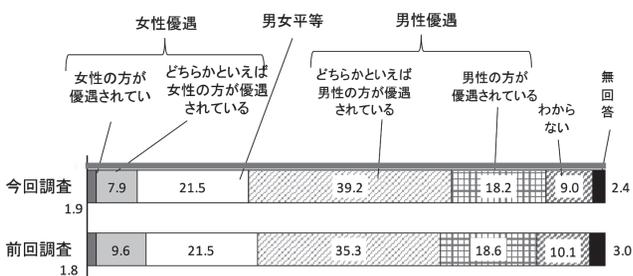
資料：北九州市の男女共同参画社会に関する調査(令和4年度)

## ◆年次有給休暇(全国の労働者1人当たりの平均年次有給休暇取得率)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
取得率	48.7%	49.4%	51.1%	52.4%	56.3%	56.6%	58.3%	62.1%

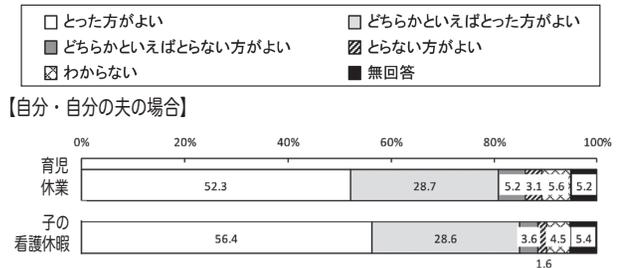
資料：厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」

## ◆家庭生活での男女平等達成感



資料：北九州市の男女共同参画社会に関する調査(令和4年度)

## ◆男性が育児休業等をとることについての考え方



資料：北九州市の男女共同参画社会に関する調査(令和4年度)